

広バス協第33号
2020年6月10日

会 員 各 位

公益社団法人広島県バス協会
会 長 椋 田 昌 夫

横断歩道における安全確認および一旦停止の徹底について

梅雨の候、貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会の運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨日、広島市東区の信号機のない横断歩道において、路線バスが横断歩道を横断中の歩行者と衝突し、歩行者が重体となる重大事故が発生しました。それを受け、別添のとおり、広島県警察本部交通部長より再発防止の要請がありました。

信号機のない横断歩道での安全確保については、中国バス協会の2020年度中国管内統一事故防止対策重点実施事項の一つとなっており、事業者一丸となって事故防止に取り組んでいた中での事故となっております。

つきましては、会員各社におきましては、点呼時等の機会をとらえ、あらためて横断歩道における安全確認および一旦停止を徹底していただきますよう、お願いいたします。

また、乗合バス事業者の方におかれましては、自社運行路線内の信号機のない横断歩道における安全確認および一旦停止状況を把握していただきますよう、お願いします。

令和2年6月10日

公益社団法人広島県バス協会会長 様

広島県警察本部交通部長



路線バス運行に係る交通事故防止の徹底について（依頼）

始夏の候、貴台におかれましては、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素から警察行政各般にわたりまして、格別な御理解と御支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

御案内のとおり、現在、県警察においては、貴協会を含めた関係機関・団体と連携し、本年2月から、「みんなで歩行者事故ゼロプロジェクト」をキャッチフレーズに、歩行者が関係する交通事故の更なる減少を図るべく、横断歩道における歩行者優先等に関する広報啓発を推進しているところです。

さて、ご承知のとおり、6月9日午後0時10分頃、広島市東区の県道交差点において、路線定期運行中の路線バスが横断歩道を横断中の歩行者と衝突し、歩行者が重体となる重大交通事故が発生しました。

このたびの交通事故は、まさに歩行者優先で保護されるべき横断歩道を横断中の歩行者が被害に遭うものであり、かつ、公共交通機関が関係する交通事故ということも相まって、社会的関心は大きく、歩行者被害交通事故防止対策を推進する警察としましても、誠に憂慮すべき事態と考えております。

貴協会傘下各事業所におかれましては、平素から、各種事故防止に向けた適正な安全運転教育、車両管理などに取り組んでいただいているところでありますが、今一度、公共輸送機関の中核たるバスが、交通事故当事者となることの重大性を再認識していただきますとともに、横断歩道手前における減速義務と横断歩道における歩行者優先義務の確実な履行の徹底し、同種事故防止の徹底していただけますよう、ご指導・ご配慮方をお願い申し上げます。

【担当者】

交通部交通企画課

吉田、伊藤、堀

電話(082)228-0110(内線5032,5035)